

平和の種をまく

内山佳子 (会員・東京 YWCA 元運営委員長)

新型コロナウイルス感染の収束が見られない中、今まで当たり前と
思っていたことが当たり前ではなく、孤独感の中、体調を崩したり、職を
失って貧困に陥る場合も多々報道されています。オンラインによる会議
や家族の集まりなどが急速に発達してきましたが、やはり顔と顔を直に
合わせる対面に勝るものではありません。感染症による死者も多数出
てしまいましたが、それでも日常の生活を取り戻しつつある今日です。

そんな中、2月24日のロシアによるウクライナ侵攻のニュースが飛び
込み、連日連夜悲惨極まりない映像が流されています。「ひろしまを考
える旅」に参加した折、このプログラムの創設にかかわった方々が「あく
まで外交の力で解決」と強調されておられたことを思い出します。「武力
で平和はつくれない」ことを実感する日々が3カ月経ても収束の道が見
えず、世界の政治の指導者たちが知恵を出し合って解決できるようにと
祈る日々が続いています。

東京 YWCA のキャッチコピーに「平和の種をまく東京 YWCA」があ
ります。公益財団法人として新たな歩み始めるにあたり、寄付のあり
方を再検討するプロジェクトを立ち上げました。仕組み作りを検討する
ため「トーク&シェア」を開催した折、「YWCA は広報がうまくない」「伝
わってこない」などの感想が述べられました。そこでキャッチコピーを
募集したところ、12件の応募があり、その中から選出されたものです。

どのような平和の種をまくのでしょうか？

YWCA はキリスト教を基盤とした平和を創る活動を続ける国際女性
団体です。しかし先の大戦では戦争を止められなかったことを猛省し、
平和を守る活動を展開することになりました。

昨年度 60 周年を迎えた「留学生の母親」運動で発行された「資料集
伝えつづけたいこと」の中の「心に残ることば」で、亡き佐竹そな江さ
んは「YWCA は『共に生きる』ということを追求していく運動」と記し、
「『共に生きる』ということは同時に『一人で立つ』ということ。『一
人で立つ』人を互いに認め合っていくことが『共に生きること』」と記し
ておられ、共感を覚えたものです。

YWCA の考える平和は基本方針の文言に示されています。すなわち、

「非戦の立場に立ち、平和憲法を護り、活かす」「核兵器のない世界、原発のない社会を目指す」「持続可能な環境の実現に努める」「いのちを尊び、平和を願い求める青少年を育てる」「個人の尊厳を重んじ、支えあう社会を目指す」です。各委員会を中心に共に生きる活動を展開しています。これらは日本国憲法の三原則、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」に重なると思います。

特に憲法施行 75 周年を迎えた今、日本国憲法が危機にさらされています。安倍政権下で戦争をすることができる国となってしまった日本。東日本大震災やコロナ禍を機に憲法の改正を試みようとしたとも言われ、さらに今回のロシアによるウクライナ侵攻により日本国憲法を改正して安保政策の大転換を図るべきだという議論も勢いを増しています。「憲法審査会」の開催も盛んです。しかし、今こそは世界に誇る日本国憲法を活かす時。大いに関心をもちたいものです。

厳しい社会状況の中にあっても一人ひとりのかけがえのない命が尊ばれ、平和な社会の実現に向けて知恵を出し合い、社会のおかしいところはおかしいと声を上げ続けたいものです。この夏に参議院議員の選挙が実施され、その後向こう 3 年間は選挙がないともいわれています。国民の権利として投票に行くのはもちろん、子や孫、そして未来の子どもたちのために禍根を残さない大人でありたいと願う日々です。

涙をもって種まくものは喜びの声をもって刈り取る。(詩編 126:5 口語訳)